

(別 記 2)

議第188号に対する付帯決議

- 1 小栗栖地域において、排水機場が一時停止したことにより、大規模な浸水被害が発生した。今回の被害は、排水機場の委託業者職員の人為的な操作ミスが原因であるとの検証結果が検証委員会から示されたことを踏まえ、管理責任がある本市として、被害者に対して仮払いも含めた速やかな賠償を行っていくために9億4,000万円の予算が計上されている。

については、議会に報告された賠償の対象や、算定方法の考え方を基本としながら、被害に遭われた方々の生活再建のためのきめ細かな対応を速やかに実施し、本市の対応に理解を得られるよう誠意をもって請求に応じること。

また、賠償に要する費用については、全額、契約違反行為を犯した委託業者に請求すること。

- 2 小栗栖排水機場における人為ミスによる浸水被害を踏まえ、監視カメラによる映像、ポンプ稼働状況、水位情報を一元的に把握できるシステム設計費が計上されているが、再発防止の観点から早期の導入を図ること。そのうえで、今後の全排水機場の管理運営体制については委託の在り方も含め抜本的な検討を行うこと。

- 3 台風18号による記録的な豪雨の中、建設局が管理している小栗栖排水機場においてポンプが運転停止し、さらに再起動に長時間要し、その結果、約4時間にわたりポンプが運転停止となり周辺地域へ多大な被害・損害を与えた。

浸水被害はポンプの停止によるものであり、その主たる原因は委託業者の人為的ミス、初歩的な操作ミスであるものの、管理者としての京都市の責任は非常に大きなものであることは言うまでもない。また、委託業者との連携ミス、建設局内だけでなく委託業者に対する管理体制の不備、甘さなどについては「小栗栖排水機場周辺における浸水被害検証委員会」に指摘されたとおりである。

このような状況にありながら、その問題の十分な検証と対策がなされないまま、排水機場における集中監視システムの構築のための設計費が提案された。

この設計費については、予算審議の中で、設計を行いながら制御システムを含めるか検討すること、システム完成までに必要な費用が曖昧であること、他局の持つシステムを利用すれば一括したシステムを構築できる可能性があること、予定しているシステム設計の完成が来年9月であり、来期の降雨シーズンには間に合わないこと、今年度中は当該ミスを起こした委託業者と契約し続けること等が明らかになるなど、本予算の執行に対し市民への説明が不十分であり、システム導入ありきの感は否めない。

よって市長は、小栗栖排水機場による浸水被害についての問題を総点検し、(1)課題を解決するための各種対策、(2)管理体制や現場との連携・連絡体制の見直し、(3)指揮・命令系統の明確化、(4)災害時等における全庁的な応援体制の確立な

どにより、二度と同種の「人災」を引き起こさないよう、来期の降雨シーズンまでに体制を整えること。

また、更なる市民の安心安全の確保のため、こうした具体的な体制案が市会に報告され、了承されたうえで、集中監視システムの構築の検討を進めること。